

令和7年度 冬期賞与について（お知らせ）

標記について、下記の通り支給します。

記

1) 支給日

令和7年12月10日（水）

2) 支給基準

【令和2年3月31日以前の採用者及び登用者】

教 員：〔本俸＋教員加算＋調整加算額※〕× 2.50ヶ月 ＋11,000円

職 員：〔本俸＋役職手当＋調整加算額※〕× 2.50ヶ月 ＋11,000円

※物価高騰の社会情勢に鑑み、従来の家族手当支給者については、

令和7年度夏期賞与と同様に、調整加算額として支給基準に算入します。

【令和2年4月1日以降の採用者及び登用者】

教員：〔本俸＋教員加算〕× 2.50ヶ月 ＋11,000円

職員：〔本俸＋役職手当〕× 2.50ヶ月 ＋11,000円

3) 準職員・契約職員 本俸 × 2.50ヶ月 × 80% ＋8,800円

4) 賞与算定期間中に採用された者もしくは期間中に欠勤等の事由により勤務していない
日数のある者の賞与は按分により減額する。

なお、人事評価制度に基づく、評価結果により支給額に変動が生じている。

以上

期間：2025年12月08日(月) 14:00 ～ 2025年12月31日(水) 00:00

カテゴリー：揭示板（本部），揭示板（三島南），揭示板（出向者）

登録者：人事管理課 [人事管理課] 2025年12月08日(月) 08:52

更新者：人事管理課 [人事管理課] 2025年12月08日(月) 14:00